

## 電気工事申込に関するご案内

平素は、弊社事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
電気工事申込に関する取扱いについて、下記のとおりご案内申し上げます。

### ◆工事費お支払方法のご選択について（4月4日以降）

4月4日申込分より、工事費負担金、諸工料、臨時工事費（以下、併せて「工事費」といいます。）につきまして、振込用紙によるコンビニエンスストアや金融機関でのお支払が可能となります。（平成28年2月ご案内済）

つきましては、あらかじめ工事費のお支払が予想される場合（臨時申込、再エネ発電設備の連系申込等）は、以下のとおり、お申込み時に、あからいと21の『連絡事項欄』へ工事費の「お支払方法」ならびに「振込用紙の送付先」をご選択くださいますようお願いいたします。

#### 【あからいと21の『連絡事項欄』】

申込書送付先（供給事業所）以外へ竣工報告を行う場合は、事業所を選択してください。

▼

申込にあたって、連絡事項がある場合は、ご記入をお願いいたします。

【注釈：振込用紙の送付先】

ア：電気工事店情報のご登録住所（電気工事店さま名義でのご請求）

イ：郵便物送付先住所（お客さま名義でのご請求）

ウ：その他住所（お客さま名義でのご請求）

※送付先住所を『 』にご記入ください。

あらかじめ項目を記載しておりますので、  
お支払方法等を選択（不要箇所を削除）ください。  
※振込用紙の送付先は、入力欄上部の注釈を参照のうえ、  
ご選択ください。

連絡事項

【 お支払方法 】 ①振込用紙 ②契約受付窓口

【①の場合の送付先】

ア：電気工事店さま（ご登録住所） 、 イ：お客さま（郵便物送付先住所）

ウ：お客さま（その他住所『 』）

#### 【 選択例 】

振込用紙を電気工事店さまへ送付する場合

【 お支払方法 】 ①振込用紙 ②契約受付窓口

不要箇所を削除

【①の場合の送付先】

ア：電気工事店さま（ご登録住所） 、 イ：お客さま（郵便物送付先住所）

ウ：お客さま（その他住所『 』）

※ 未選択の場合や窓口（紙）申込、FAX申込の場合で、工事費が発生した際は、都度、当社よりご連絡させていただきます。

※ 当社契約窓口でのお支払を選択される場合は、振込用紙はお送りいたしません。

### （注意事項）振込用紙を選択される場合

○お支払手数料は、ご負担をお願いいたします。

【ご参考】コンビニエンスストアのお支払手数料の目安

（H28.4現在）

工事費金額	1万円未満	1万円～5万円未満	5万円～30万円以下
手数料(目安)	64円/件	108円/件	324円/件

※金融機関にかかる手数料は、各金融機関および決済方法等により異なりますので、金融機関へお問合せください。

○振込用紙の発行・郵送（※1）、お支払情報の連係（※2）等に一定の日数が必要となりますので、工事スケジュールに余裕を持ってお申込みをお願いいたします。

※1：工事費の確定後、1～2営業日で代行会社（四国外）から振込用紙を発行・郵送いたします。

※2：工事費のお支払後、原則、翌営業日には代行会社から当社へお支払情報のデータ連係があります。

（裏面もご覧ください）

## ◆電気工事申込の申込方法について

平成28年4月1日から実施される電力小売の全面自由化に伴う、電気工事申込方法に関する変更点について、下記のとおりご案内申し上げます。

申込方法	主な変更点
インターネット申込 (あからいと21)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年3月7日から新料金メニューでの新設お申込みが可能となります。</li> <li>新料金メニューを選択された場合、『契約締結前の説明事項※』の画面が新たに追加されます。</li> </ul>
窓口申込	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在使用中の低圧申込書を、引き続きご使用いただけます。 (様式の変更がある場合は、別途ご周知いたします。)</li> <li>新料金メニューを選択される場合は、「契約種別」の「その他」欄に新料金メニュー名をご記入ください。</li> <li>新料金メニューを選択された場合、『電気のご契約にあたって※』をお渡しいたします。</li> </ul>
FAX申込	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口申込と同様です。</li> <li>新料金メニューを選択された場合、『電気のご契約にあたって※』を郵送いたします。</li> </ul>

※ 電気の需給契約申込（電気工事申込）に関しては、従来より、電気供給約款の内容を承認のうえ、お客さまの代理人である電気工事店さまからお申込みをいただいております。

こうした中、今回の電気事業法の改正に伴い、新料金メニューでの契約お申込みを当社がお受けする場合には、供給条件や注意事項を事前にお示し、お申込者さまのご承諾をいただくことが必要となりました。

このため、新料金メニューをお選びいただいた場合には、『契約締結前の説明事項』および『電気のご契約にあたって』により、供給条件や注意事項をお示しすることとなりましたので、何卒、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

### 《ご参考》 新料金メニューと規制料金メニュー

	新料金メニュー (平成28年4月1日以降にご加入いただけます。)	規制料金メニュー
電灯 メニュー	ホリデーeプラン スマートeプラン [タイプL+] ・ [タイプH+] ビジネスeプラン	定額電灯、従量電灯A・B 公衆街路灯 臨時電灯
動力 メニュー	低圧セーブプラン [ デイタイプ ] ・ [ ナイトタイプ ]	低圧電力、農事用電力、臨時電力

### 【お問い合わせ先】

ご不明な点がございましたら、お近くの弊社事業所（契約受付担当）までお問い合わせください。

〔徳島〕0120-564-552      〔高知〕0120-410-430

〔愛媛〕0120-410-452      〔香川〕0120-410-761

※電話受付時間：平日（月～金）8：40～17：20 [祝日、年末年始（12/29～1/3）を除きます]